

# 監査報告書

平成28年 5月 18日

社会福祉法人三幸会  
理事長 竹村 寿文 様

監事 水野雅敏 

監事  岡部忠雄 

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人三幸会 定款第11条 及び「監事監査実施規程」に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

## 記

- 1 監査日 平成28年 5月 18日 (水)
- 2 監査の種別 監事による監査
- 3 監査実施者 社会福祉法人三幸会 監事 水野雅敏 、 監事 岡部忠雄
- 4 監査の内容 別表による
- 5 監査意見 監査の結果、別表のとおり全ての事項において「適正である」と認められた。

(別表)

事項		監事意見
法人の組織運営状況（規程、役員・理事会・評議員会）		「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
法人の組織運営状況（人事・労務管理）		「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
事業（活動）状況、施設・事業の運営管理状況		「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
福祉サービスの質の向上のための取組状況		「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
会計	会計帳簿の状況	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
	予算の編成状況	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
	出納・財務の状況	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
	契約状況（契約方法、入札方法）	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
	資産の管理状況	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
	経理区分間及び会計単位間の資金異動状況	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
	決算書類の作成状況	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
	法人の財務状況等	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
その他	「特に無」「是正あり」	

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックシート等による確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規程〇〇条に違反しているのは是正されたい。」（是正又は改善を要する点は具体的に記載）等の意見を記載する。